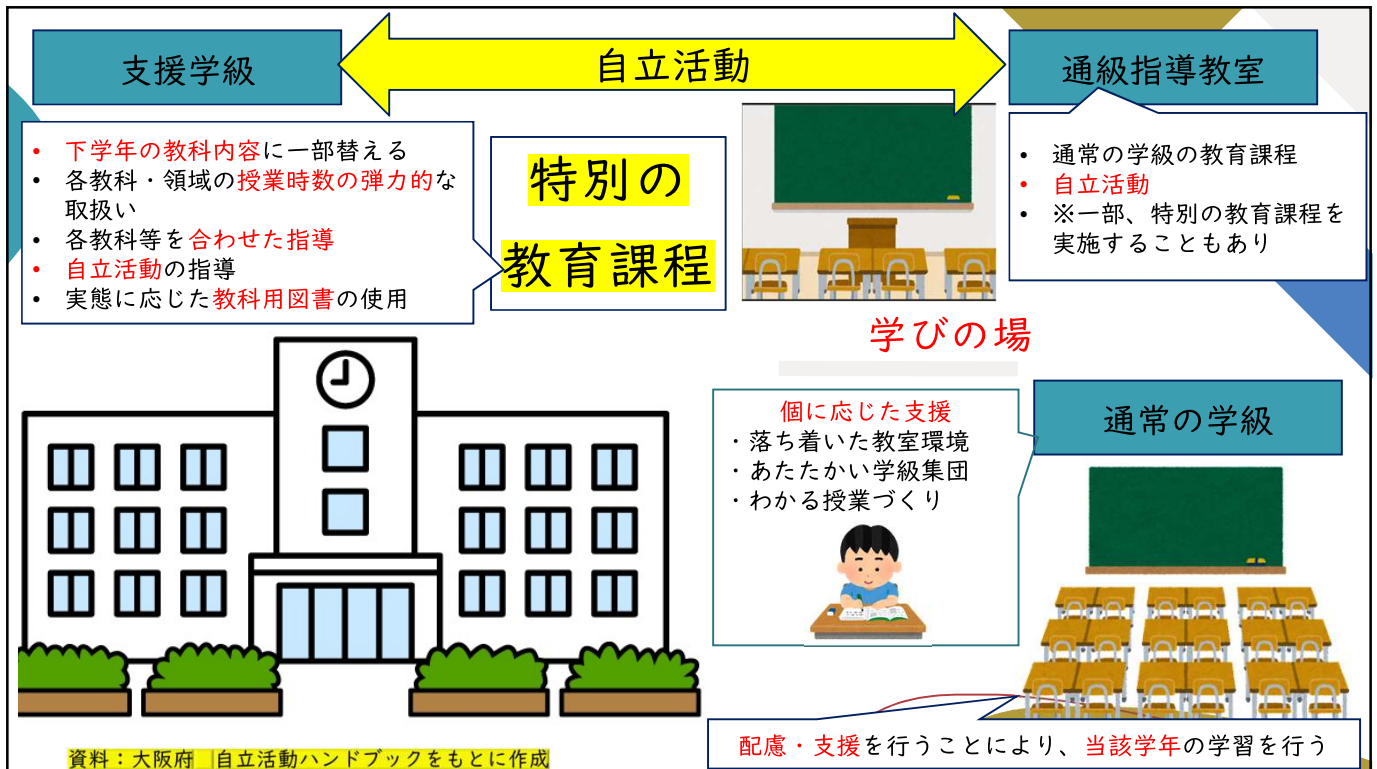


通級指導教室

豊中市立桜塚小学校

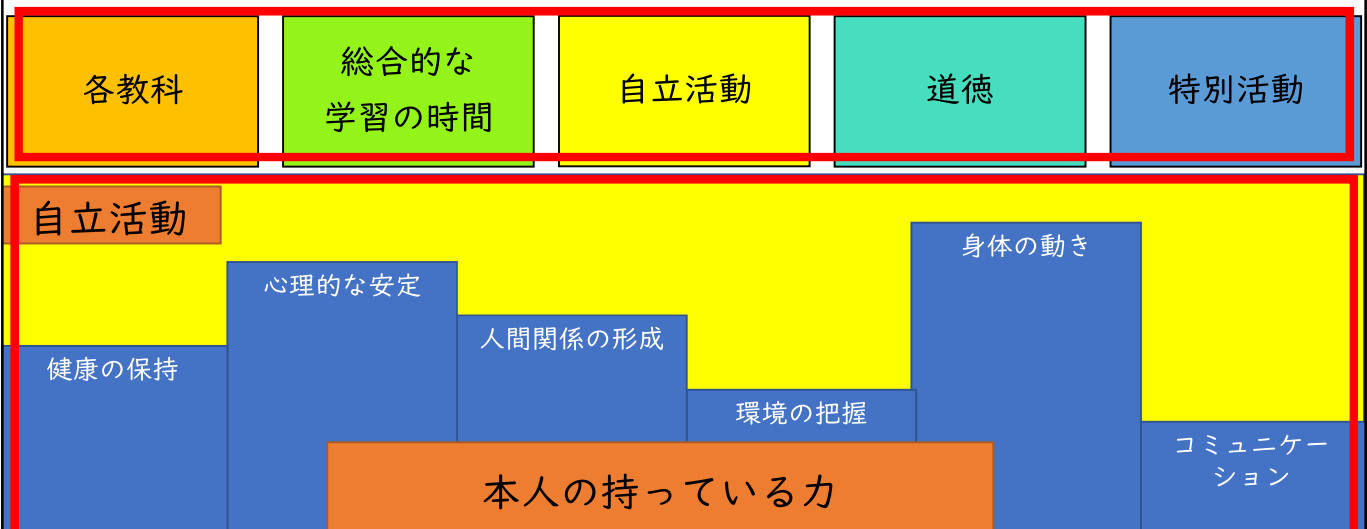


通級による指導

- 大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態です。
- 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「**自立活動**」に相当する指導を行います。
→通級指導教室で学ぶ時間は、**1単位時間から8単位時間程度**とされています。

「障害に応じた通級による指導の手引き(文部科学省)」をもとに作成

土台としての自立活動



指導対象

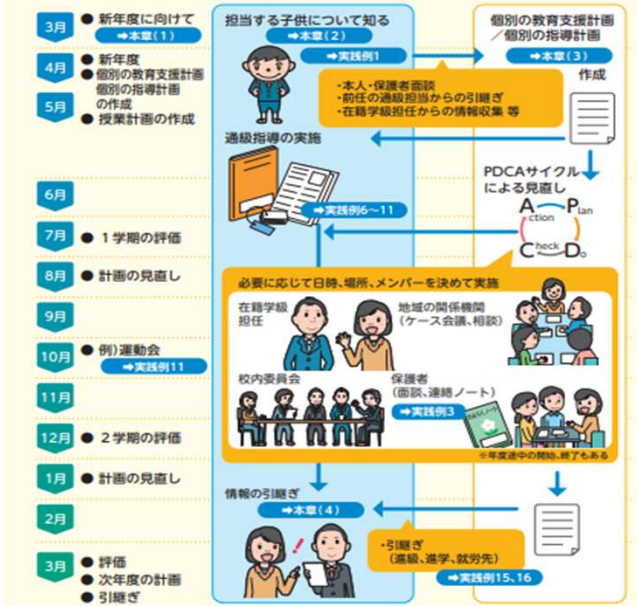
通常の学級の学習におおむね参加できますが、週の数時間は自立活動等が必要な子どもです。

- ・ 文字を覚えることが苦手
- ・ 計算が苦手
- ・ 正しい発音ができない
- ・ 手先が不器用
- ・ 整理整頓が苦手
- ・ コミュニケーションが苦手
- ・ 相手の表情が読めない

例えば、どのような子どもたちが通級指導教室で学ぶのかな？



1年間の動き (例)



※指導の開始時期は、必ずしも4月とは限りません。指導の開始時期により、月を読み替えて活用してください。

(例)通級指導教室の1年

令和5年度は、通級指導教室配置が1年目のため、環境整備が整い次第、本校の計画を検討し、進めていく予定です。

「通級による指導を担当する教師のためのガイド」より参照

指導のかたち

- 1対1の個別指導
- グループ指導

進め方は、保護者や
お子さんと面談を行い、
決めていきます。



指導例

- 本人に応じた課題
- 認知トレーニング（コグトレなど）
- ソーシャルスキル・トレーニング
- ビジョントレーニング
- 自己理解に向けた課題
- 困りごとの相談など子どものニーズに合わせた支援



校内連携を大切にしていきます

通級指導教室では関係する教職員と連携し、学校全体でお子さんにかかわっていきます。

(例)連携する対象

- 学年にかかわる教職員
- 管理職
- 支援教育コーディネーター
- 生徒指導担当者
- 支援学級担任 など

